

県南広域振興局長告示第158号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、東稲土地改良区（西磐井郡平泉町）の定款の変更を認可した。

平成22年8月3日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一